

平成23年度
横浜市日野南コミュニティハウス事業計画書

指定管理者 港南区区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市日野南コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成23年 1月31日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	昭和55年 3月25日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南 4-16-1	平成22年11月 1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	昭和54年 9月22日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 2年 4月25日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 3年 4月27日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 4年 4月18日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

1 港南区区民利用施設協会に関すること

(ア) 港南区区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 港南区区民利用施設協会の経営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。

当協会は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが充実されることを目指して、地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局がもつ人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で「お客様へのサービス提供」との理念を徹底し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ) 港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の10館の運営管理を事務局含めて96人で行っていきます。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成21年度の利用実績は443,293人(平成20年度440,023人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	左欄の参加延べ人数(人)
港南地区センター	95,774	33	2,876
東永谷地区センター	95,461	36	3,302
野庭地区センター	95,856	32	3,082
桜道コミュニティハウス	34,834	14	512
日野南コミュニティハウス	平成22年11月1日開館		
下野庭スポーツ会館	4,385	4	202
野庭すずかけコミュニティハウス	29,975	12	993
上永谷コミュニティハウス	23,381	11	388
日限山コミュニティハウス	36,058	10	633
港南台コミュニティハウス	27,569	8	319
合同事業			62
合計	443,293	160	12,369

●下野庭スポーツ会館は工事のため11月1日から運営再開。よって5か月間の利用人数

(ウ) 港南区区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供の充実は、

- 1 利用者の増加
 - 2 利用者の情報入手機会の拡大
 - 3 利用者への興味の触発、動機づけ
- のために必要であり、そのために次のことを行う。
- ① コミュニティハウスホームページの活用
 - ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
 - ③ 『コミュニティだより』の発行
 - ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
 - ⑤ 広報こうなん区版の活用
 - ⑥ 港南区ホームページの活用
 - ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
 - ⑧ 他の地区センターやコミュニティハウスでのポスター、チラシの配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
 - ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載
 - ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開は、

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開する。

- ① 経営方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 日野南コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア)日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ)港南区区民利用施設協会における日野南コミュニティハウスの管理運営の位置づけについて

(ウ)港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア)日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設の管理運営をしてきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて地域コミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後も日野南コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ)港南区区民利用施設協会における日野南コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会の役割及び事業内容において、日野南コミュニティハウスの管理運営は他施設同様に、地域コミュニティの拡大、発展させるなど重要な役割を担うものであり、地域、施設の多様性、自主事業の企画力強化の面で総合力、効率性、相乗効果の発揮のために日野南コミュニティハウスの運営に活かしていきます。

又、この地域には、地域の方々が学習・文化・レクリエーション・スポーツ等の活動を気軽に行う場所が少なく、当協会がこれまで他の施設で培ってきたノウハウを活かし、地域コミュニティの形成、発展の充実を図るため期待される役割を、積極的に果たしていくことのできる施設と考えています。

(ウ)港南区の特徴や日野南コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

港南区は、起伏の多い地形で道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者や子育て中の家族にとっては移動に困難性を伴う地域が多く存在します。人口構成(H20年4月)は全市のほぼ中間ゾーンに位置していますが、昼夜の人口比率は18区中14番目と低く住宅都市としての港南区の特徴を示しています。

コミュニティハウスは、地域の多様な個人やグループが、各人のライフステージにおいて、学習、文化・芸術、レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用することにより、生活の潤いと満足度を向上させる場を提供することで、満足と成長の場を提供するものとして、地域コミュニティの充実に貢献しています。

事業計画書様式2-(4)

3 日野南コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

日野南コミュニティハウスは、港南区の南西部に位置し、近年まで地域に公共施設がなく、当施設は地域住民の要望により設置されました。住民の地域活動に対する意識が非常に高いが、高年齢世帯が増加しており、健康増進活動の利用が多いのが特徴です。また、近隣の栄区からの利用者も多く、鍛冶ヶ谷には大型マンションもあり、子育て世帯の住民が多く、プレイルームや屋外広場の親子での利用が増えています。

引き続き、子どもから高齢者まで安心して利用できる居場所を提供するとともに、地域の活動拠点として、又各種情報の発信拠点としての役割を果たしていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談のほか ①運営委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフ から吸収しています。

また、年に1回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用など運営に反映していきます。

地域及び利用者のニーズについては次のようなものがあり、これからの事業に反映していきたいと思えます。

①	親子を対象とした事業
②	異世代交流が可能な事業
③	高年齢者が参加できる健康増進を考慮した事業
④	自主運営に発展可能で趣味を楽しむ事業
⑤	だれでもが気軽に参加できる事業

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センター・コミュニティハウスとの合同事業や情報の共有、物品の貸出等で連携します。

また、近くにある日野南地域ケアプラザとは積極的に情報交換を行い、イベント等での連携を考えていきます。

その他、行政関係が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い、活力ある地域のコミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 日野南コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

- 地域住民が気楽に利用できる施設として、幼児から高齢者までの誰もが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営をもとに、親切で明るくさわやかな対応を心がけ、可能な限り弾力的なサービスの向上を図ります。
- 質問・意見・苦情については納得いただけるよう対応します

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利用方法

- ① 研修室は、2分割での利用を原則とし、特に認める場合は1室の利用も可能とする。
- ② 一定の場所(娯楽コーナー)での軽飲食を認めている。
- ④ 1週間以内に空き室がある場合、個人の専用利用等弾力的な運用を行う。

予約申込み

- ① 午前・午後の予約開始日は2か月前とする。(夜間は6か月前に拡大)
- ② 電話予約は、改めて予約に来館されることを条件に受け入れる。

予約情報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっている。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討する。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。
- ② 日野南コミュニティハウス公式HPでお知らせ、自主事業講座、サークル紹介など様々な情報を掲載。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズは

- * 利用可能施設の概要・料金
- * 事業メニュー・講座内容・活動グループ
- * 講師・指導者の紹介

などがあり、相談内容に応じて横浜市・港南区(区民活動支援センター)・地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集、提供するとともに、専門家の紹介、調整、活動の進め方やグループづくりなどについて可能な範囲で支援します。

事業計画書様式2-(6)

5 自主事業計画

(ア)自主事業計画の考え方

(イ)自主事業の構成

(ア)自主事業計画の考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより参加しやすい費用とすることも必要であると考えています。

これらのことにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。

(イ)自主事業の構成

地域の特性等を考慮し、こうした事業を実施するに際して、自治会等地域の協力を得てPRを積極的に行い、館の知名度の向上と利用者の増加にも取り組みます。

次のような分野の自主事業に取り組んでいきます。

(1)子育てを支援する事業

*おはなし会 *親子フィットネス

(2)児童・生徒を対象にした事業

*ひろばで遊ぼう！～流しそうめん体験と外遊び～
*科学で遊ぼう！～身近な材料を使って実験してみよう～

(3)地域の交流を深め、伝統行事を継承する事業

*七夕かざり

(4)高齢者を中心とした健康づくりの事業

*健康体操 *簡単・ゆるやか・エクササイズ

(5)うるおいのある生活のための趣味の事業

*秋野菜を植えよう！ *クリスマスの寄せ植え *エコクラフト

(6)地域の人材育成を目的とする事業

*一日体験講座「地域の人から学ぼう！」(区民活動支援センター協力)

(7)地区センター(港南、東永谷、野庭)・コミュニティハウス(桜道、日野南)・下野庭スポーツ会館
～6施設合同事業～

・地球温暖化対策に寄与するテーマで実施します。
*「3R夢プランについて学ぼう」 リサイクル工場及び食品工場見学～

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

区民利用施設の設置目的及び港南区区民利用施設協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度に資する円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会及び各館並びに事務局が一体となって、『経営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。各館の運営については、地域との連携した運営事業について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、安心して、心地よい』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務の一元的管理
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

などの点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールの場面ごとに、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を機能的に開催する。

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、飲料水自動販売機の販売拡大や、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、利用者の増加を図り、PR媒体としての価値を高める等に努め、ホームページへの広告掲載等検討します。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、日野南コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)	時給職員(スタッフ8名)	
4週8休勤務	ローテーション勤務	
	夜間(2名)	17時00分～21時00分
	作業(1名)	8時30分～10時30分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

管理運営の統括責任者として、職員の労務管理、館の経理、緊急時の対応、自主事業の企画・実施、スタッフの研修等各種の職務を職員に指示するため、広い視野で物事に当たり、指導力を兼ね備えた、地域に密着した区民利用施設の運営に意欲のある人材を選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、その一員として協調性を兼ね備えた意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、慎重に選考します。

(イ) 職員の研修計画について

日野南コミュニティハウスの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報取り扱い10か条』を策定し、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底しています。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮しています。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導しています。

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。

また、『緊急通報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。

夜間(閉館中)については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盗難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっていきます。具体的ケースについては、下欄の分担表により対応します。

また、緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

○防火・防災

館長に防火管理者の資格を取得させており、策定した防災計画に基づき対応します。また、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、激甚災害発生時には、地域に貢献するため、高齢者、乳幼児を抱える家族を対象に、休養面を中心とした支援を行うなど、行政の指定避難施設の役割を補充します。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。また、利用者に急病人が出た場合に備えて毛布を常備し、初期対応に生かします。

◎分担表

職 員	A(午前・午後館長対応)	B・C(夜間スタッフ対応)
役 割	①速やかに状況把握・判断 ②避難誘導・関係機関へ通報・連絡(利用者に協力を依頼)	

◎緊急連絡網

①警備委託会社等
②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』
③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員
④施設協会事務局、区役所

自主事業計画書

団体名 港南区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おはなし会	0歳～未満児と保護者	35,000	35,000	0	30,000	4,000	1,000
	参加自由						
	無料						
簡単ゆるやかエクササイズ	一般	50,000	20,000	30,000	36,000	10,000	4,000
	20人						
	1,500円						
セタかざり	幼児～一般	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	参加自由						
	無料						
ひろばで遊ぼう！ 「流しそうめん体験 と外遊び」	小学生	37,500	31,500	6,000	5,000	30,000	2,500
	20人						
	300円						
科学で遊ぼう！ 「身近な材料を使って 実験してみよう」	小学生	15,000	9,000	6,000	0	15,000	0
	20人						
	300円						
地区センター（港南、東永谷、野庭）・コミュニティハウス（桜道、日野南）・下野庭林-サ会館 ～6施設合同事業～ 『3R夢プランについて学ぼう』 -リサイクル工場及び食品工場見学-	一般	12,000	9,500	2,500	0	0	12,000
	総数40人						
	1,500円						
秋野菜を植えよう！	一般	35,000	19,000	16,000	7,000	25,000	3,000
	16人						
	1,000円						
一日体験講座 「地域の人から学ぼう！」 区民活動支援センター協力	一般	45,000	30,000	15,000	20,000	20,000	5,000
	15名×4講座						
	0～500円						
日野南コミュニティハウス 文化祭	0歳～一般	30,000	30,000	0	0	0	30,000
	参加自由						
	無料						
親子フィットネス	幼児と保護者	50,000	35,000	15,000	36,000	10,000	4,000
	15組						
	1,000円						
健康体操	一般	50,000	20,000	30,000	36,000	10,000	4,000
	20人						
	1,500円						
クリスマスの寄せ植え	一般	40,000	16,000	24,000	7,000	30,000	3,000
	16人						
	1,500円						
エコクラフト	一般	30,000	22,000	8,000	7,000	20,000	3,000
	16人						
	500円						
		432,500	280,000	152,500	184,000	177,000	71,500

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなし会	<p>【目的】 乳幼児の親子を対象に、身近な場所で、気軽に交流できる場を提供することにより、保護者同士での情報交換や仲間づくりを支援する。また、自然に本に親しむこともできる。</p> <p>【内容】 月1度、定期的(祝日は休み)にプレイルームで絵本やパネルシアターを使って、おはなしを聞く。</p>	4月～3月 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
簡単ゆるやかエクササイズ	<p>【目的】 健康維持と体力増強、加齢に伴う筋肉の衰えを補うために、高齢者でも無理なくできるエクササイズを指導する。</p> <p>【内容】 音楽にあわせ簡単なエクササイズやダンスで気軽に体を動かすことにより、溜まったストレスを解消する。</p>	5月～7月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざり	<p>【目的】 日本に古くからある習慣を知り、短冊に願い事を書くことにより季節を感じながら伝承行事に触れる。</p> <p>【内容】 折り紙、千代紙、飾りの作り方を書いたテキストを用意して、来館者が自由に、飾りを作り短冊と一緒に笹につけてもらう。</p>	7月 (1日～7日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひろばで遊ぼう！ 「流しそうめん体験と外あそび」	<p>【目的】 日野コミュニティハウスには屋外広場があり、どなたでも自由にご利用いただくことができる。その広場で小学生があまり体験したことがない竹を使い流しそうめんをしたり、ゲームをして思い切り体を動かして遊ぶことにより外遊びの楽しさを知ってもらう。</p> <p>【内容】 地域のボーイスカウト横浜122団の協力のもと流しそうめんやゲームを行う。</p>	7月 (1回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
科学で遊ぼう！ 「身近なものを使って 実験してみよう」	<p>【目的】 小学生の理科離れが問題にされるようになってから、数年経つが、あまり改善されていないようである。夏休みに楽しみながら実験することにより、理科や科学に親しみを持ってもらう。</p> <p>【内容】 スライムづくり、浮力の実験、図鑑の活用法など。夏休みの自由研究に役立つ方法も指導する。</p>	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区センター(港南、東永谷、野庭)・コミュニティハウス(桜道、日野南)・下野庭スポーツ会館 ～6施設合同事業～ 『3R夢プランについて学ぼう』 ーリサイクル工場及び食品工場見学ー	<p>【目的】 平成17年度から始まった横浜市のごみ減量対策G30は平成22年度の今、市民の生活に浸透してきている。「G30」の目標年を過ぎた本年、横浜市は、G30の成果を受け継ぎ「3R夢(スリム)プラン」を設定してごみの発生の抑制・再利用・再生利用の推進を打ち出した。改めて参加者の皆様にごみの減量やリサイクルについて考えていただき、各家庭のさらなる取り組みに活かしてもらうことを目的とする。</p> <p>【内容】 ごみを減らすだけでなく、リサイクルにも注目していただけるように、幅広い目的を備えた施設「横浜市金沢工場」の見学や「日清オイロ横浜磯子事業所」の見学を予定。「金沢工場」ではリサイクル作品作りの体験していただく予定。ごみの減量・リサイクルを進めるため、行政や企業の取り組みなどを学び、参加者の皆様の啓発をはかる。</p>	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋野菜を植えよう！	<p>【目的】 ベランダでも育つ秋の野菜を植えることにより、野菜をつくり、育て、収穫し味わう喜びを知ることができる。</p> <p>【内容】 秋の野菜を植えて、土や肥料、手入れ方法についても学ぶ。</p>	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一日体験講座ー 「地域の人から学ぼう！」 《4講座》	<p>【目的】 日野南地区には、様々な知識、技術、経験を持った人々が在住しており、講師やボランティアで活動されている方も多い。その方々を講師として当館で地域の方が気軽に参加できる体験講座を実施することにより、地域の人材を育成すると共に交流を深める。</p> <p>【内容】 美術、手芸、運動など1日に2講座、2日間で4講座のバラエティに富んだ内容で実施。(港南区区民活動支援センター協力)</p>	10月 (2日間)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日野南コミュニティハウス 文化祭	<p>【目的】 日野南コミュニティハウスで活動している団体の発表の場を設け、地域の方に気軽に観ていただく。</p> <p>【内容】 団体の発表の他、幼児から高齢者が楽しめるイベントを企画して多くの来館者に楽しみながら参加してもらい、地域の交流の場とする。</p>	10月 (2日間)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子フィットネス	<p>【目的】 親子で楽しく体を動かすことで、親と子の絆を深め育児期の母親がストレスを溜めないようする。また、幼児は初めて団体で行動することにより自然に協調性を養っていく。</p> <p>【内容】 音楽にあわせて親子一緒にダンスする時間や親子別々で運動する時間を設け楽しく体を動かす。</p>	9月～11月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操	<p>【目的】 体も心も健康であるための体操を定期的に行い、体を動かす習慣づくりを目的とすると共に仲間同士のコミュニケーションの場とする。</p> <p>【内容】 ヨガ・ストレッチ・柔軟体操を組み合わせた体操を行い、腰痛や膝痛などの予防についても説明する。</p>	10～11月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスの寄せ植え	<p>【目的】 クリスマス飾る、ゴールドクレストを中心とした寄せ植えをする。花を育てることは生活に潤いを感じ、豊かな気持ちになるので幅広い年代層が楽しむことができる。</p> <p>【内容】 冬に適した草花の特性や寄せ植えの相性を学び、手入れ方法を知る。</p>	12月 (1回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エコクラフト	<p>【目的】 環境問題改善のため、レジ袋を使わず、エコバッグを持って買い物する消費者が増えているが、身近な材料を使い買い物用のかごを作ることにより、資源について考える機会とする。</p> <p>【内容】 紙テープを使い、買い物用のかごを完成させる。</p>	<p>1月 (1回)</p>

(様式10)
平成23年度

収支予算書

施設名 日野南コミュニティハウス

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,864				0	横浜市より
利用料金収入	0					
自主事業収入	153				0	
雑入	488	0	0	0	0	
印刷代	120				0	
自動販売機手数料	120				0	
その他(預金利息)	0				0	
その他()					0	
その他()	248				0	自販機電気料・第3者評価
収入合計	14,505			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,942	0	0	0	0	
給与・賃金	8,241				0	
社会保険料	535				0	
通勤手当	110				0	
健康診断費	50				0	
勤労者福祉共済掛金	6				0	
事務費	1,195	0	0	0	0	
旅費	10				0	
消耗品費	440				0	
会議旅費	15				0	
印刷製本費	20				0	
通信費	130				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	190				0	
図書購入費	100				0	
施設賠償責任保険	20				0	
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	250				0	第3者評価受料
地域協力費	0				0	
その他	10				0	
事業費	433	0	0	0	0	
自主事業費	433				0	委280 参加費153
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	3,555	0	0	0	0	
光熱水費	1,642	0	0	0	0	
電気料金	1,448				0	
ガス料金	0				0	
水道料金	194				0	
清掃費	150				0	
修繕費	350				0	
機械整備費	160				0	
設備保全費	1,253	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	170				0	
消防設備保守	58				0	
電気設備保守	525				0	
害虫駆除清掃保守	0				0	
その他保全費	500				0	
共益費	0				0	
公租公課	380				0	
事務経費	0				0	
ニーズ対応費	0				0	
支出合計	14,505	0	0	0	0	
差引	0	0	0	0	0	